

変更前	変更後
(一般) 第 1 条 (当座勘定への受入れ) ① 当座勘定には、現金のほか、手形、小切手、利札、郵便為替証書、配当金領収書その他の証券で直ちに取立てのできるもの（以下「証券類」という。）も受入れます。 (以下省略) 第 7 条 (手形、小切手の支払) ① 小切手が支払のために呈示された場合、または手形が呈示期間内に支払のため呈示された場合には、当座勘定から支払います。 (以下省略) 第 8 条 (手形、小切手用紙) ① 当行を支払人とする小切手または当店を支払場所とする約束手形を振出す場合には、当行が交付した用紙を使用してください。 ② 当店を支払場所とする為替手形を引受ける場合には、預金業務を営む金融機関の交付した手形用紙であることを確認してください。 (以下省略)	(一般) 第 1 条 (当座勘定への受入れ) ① 当座勘定には、現金のほか、手形、小切手、利札、郵便為替証書、配当金領収書その他の証券で直ちに取立てのできるもの（以下「証券類」という。）も受入れます。 <u>ただし、他行を支払人および支払場所とする手形または小切手は受入れません。</u> (以下省略) 第 7 条 (手形、小切手の支払) ① 小切手が支払のために呈示された場合、または手形が呈示期間内に支払のため呈示された場合には、当座勘定から支払います。<u>なお、2026年9月30日を超えて振り出した場合は、当座勘定から支払いません。</u> (以下省略) 第 8 条 (手形、小切手用紙) ① 当行を支払人とする小切手または当店を支払場所とする約束手形を振出す場合には、当行が交付した用紙を使用してください。<u>ただし、2026年9月30日までに振り出してください。</u> ② 当店を支払場所とする為替手形を引受ける場合には、預金業務を営む金融機関の交付した手形用紙であること、<u>かつ2026年9月30日までに振り出された手形であることを</u>確認してください。 (以下省略)

変更前	変更後
第17条（振出日、受取人記載もれの手形、小切手） ① 手形、小切手を振出しまたは為替手形を引受ける場合には、手形要件、小切手要件を<u>できるかぎり</u>記載してください。もし、小切手もしくは確定日払の手形で振出日の記載のないものまたは手形で受取人の記載のないものが呈示されたときは、その都度連絡することなく支払うことができるものとします。 (以下省略) 第18条（線引小切手の取扱い） ① 線引小切手が呈示された場合、その裏面に届出印の押なつ（または届出の署名）があるときは、その持参人に支払うことができるものとします。 (以下省略)	第17条（振出日、受取人記載もれの手形、小切手） ① 手形、小切手を振出しまたは為替手形を引受ける場合には、手形要件、小切手要件を記載してください。もし、小切手もしくは確定日払の手形で振出日の記載のないものまたは手形で受取人の記載のないものが呈示されたときは、その都度連絡することなく支払うことができるものとします。<u>なお、2026年9月30日を超えて振り出されたもの、または振出日の記載がないものが呈示されたときは、当行の判断により支払いを拒絶することができるものとします。</u> (以下省略) 第18条（線引小切手の取扱い） ① 線引小切手が呈示された場合、その裏面に届出印の押なつ（または届出の署名）があるときは、その持参人に支払うことができるものとします。<u>なお、2026年9月30日を超えて振り出されたもの、または振出日の記載がないものが呈示されたときは、当行の判断により支払いを拒絶することがあります。</u> (以下省略)

変更前	変更後
(小切手用法) 1. 省略 2. 小切手のお振出しにあたっては、当座勘定の残高を確認してください。なお、先日付の小切手でも呈示をうければ、支払うことになりますからご承知おきください。 3. ～ 7. 省略 8. <u>小切手用紙は、当行所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求してください。</u> (約束手形用法) 1. ～ 2. 省略 3. 振出日、受取人の記載は、手形要件となっておりますから、<u>できるだけ</u>記入してください。 4. ～ 7. 省略 8. <u>手形用紙は、当行所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求してください。</u>	(小切手用法) 1. 省略 2. 小切手のお振出しにあたっては、当座勘定の残高を確認してください。なお、先日付の小切手でも呈示をうければ、支払うことになりますからご承知おきください。<u>なお、2026年9月30日を超えて振り出した場合は、当座勘定から支払いません。</u> 3. ～ 7. 省略 (削除) (約束手形用法) 1. ～ 2. 省略 3. 振出日、受取人の記載は、手形要件となっておりますから、できるだけ記入してください。 4. ～ 7. 省略 <u>(削除)</u>

変更前	変更後
(為替手形用法) 1. ～ 3. 省略 4. 振出日、支払人、受取人の記載は手形要件となっておりますから、<u>できる</u> <u>だけ</u>記入してください。 4. ～ 9. 省略 <u>10. 手形用紙は、当行所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求して</u> <u>ください。</u>	(為替手形用法) 1. ～ 3. 省略 4. 振出日、支払人、受取人の記載は手形要件となっておりますから、できる だけ記入してください。 4. ～ 9. 省略 <u>(削除)</u>

以上